

2016年2月15日  
全国港湾15発第67号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



## 16春闘中央行動に関する指示

公文第58号(2月1日付)「当面する16春闘に関する取り組み指示」にもとづき、16春闘中央行動について、各単組・地区港湾は次の取り組みを指示する。

### 記

#### 1. 中央行動の内容について

- (1) 日 時 2016年3月10(木)12:30~11日(金)15:00
- (2) 具体的な行動内容
  - ① 10日(木)12:30 国土交通省前集合 行政交渉(国交省、厚労省、経産省)
  - ② 11日(金)11:00~12:00 丸の内デモ 午後からユーザー・政党申し入れ行動

#### 2. 動員について

- (1) 全中央執行委員
- (2) 地区港湾について(中央執行委員は除く)
  - ① 京浜三港は、東京港湾60名、川港労協20名、全横浜港湾60名の動員を取り組むこと。
  - ② 上記以外の地区港湾は各2名の動員を取り組むこと。
  - ③ 書記局連絡会他10名
- (3) 各単組は地区港湾の動員等の取り組みを促進させるため、従指示を取り組むこと。

#### 3. 交通費、その他

- (1) 交通費・日当については全国港湾負担とする。飛行機利用の場合は航空券が領収書のコピーを全国港湾書記局まで届け出ること。なお、交通手段については格安パック等の利用を要請する。京浜地区については、後日一括清算とする。
- (2) 行政交渉には名簿提出が必要なことから、各単組、地区港湾は参加者名簿を3月3日(木)までに提出すること。
- (3) 動員参加者は必ず腕章を持参すること
- (4) 詳細について、2月23日(火)10時から、開催される中央行動実行委員会で詳細が決まり次第、改めて指示する。

以 上